



めやす賃料表示は、財団法人日本賃貸住宅管理協会の指導のもと、同協会の会員企業が任意に表示する賃料条件の指標です。「わかりやすい、くらべやすい」を合言葉に全国一律に同じ基準で計算され、商習慣の違いを同列で比較できます。

めやす賃料とは

『賃料、共益費・管理費、敷引金、礼金、更新料を含み、賃料等条件の改定がないものと仮定して4年間賃借した場合(定期借家の場合は、契約期間)の1ヶ月当たりの金額』です。

めやす賃料に含まれる項目

- 賃料
- 共益費／管理費
- 敷引金(※1)
- 礼金
- 更新料(※2)

めやす賃料に含まれない項目

- 仲介手数料、更新事務手数料
- 町会費
- 鍵交換費用
- 原状回復特約費用
- 定額の設備使用料
- 賃貸保証会社への保証委託料
- 家財保険等の保険料など

※1 敷引金は、敷金の償却、保証金の償却など、預かった金銭から必ず差し引くものをいいます。

※2 更新料は不動産の表示に関する公正競争規約上は必要な記載項目ではありませんが、本表示には含まれます。
・めやす賃料は、消費者に適切な情報を提供するための表示であり、事業者に一時金を推奨するものではありません。
・めやす賃料は、実際の総支払額と異なる場合があります。詳しくは、不動産会社にご確認ください。

めやす賃料の計算

めやす賃料＝

(4年間居住時の賃料、共益費・管理費＋敷引金＋礼金＋更新料)÷48か月

